

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市千歳町10番3号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成9年 2月17日

(4) 設立登記年月日 平成9年 3月27日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	吉見 龍一郎	
理事	吉見 弘子	
同	宮永 好子	
監事	吉見 公佑	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	吉見耳鼻咽喉科	長崎県長崎市千歳町10番3号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[       ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月29日    令和4年度決算の決定

様式 3-2

法人名 医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市千歳町10番3号

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	126,953	I 流動負債	1,811
II 固定資産	22,258	II 固定負債	8,867
1 有形固定資産	3,988	負債合計	10,678
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	18,270	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	128,533
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	138,533
資産合計	149,211	負債・純資産合計	149,211

法人名 医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科  
 所在地 長崎県長崎市千歳町10番3号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,948
2 事業費用	81,458
本来業務事業利益	△ 2,510
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 2,510
II 事業外収益	901
III 事業外費用	
経常利益	△ 1,609
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 1,609
法人税等	71
当期純利益	△ 1,680

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市千歳町10番3号

財 産 目 録

(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	149,211 千円
2. 負 債 額	10,678 千円
3. 純 資 産 額	138,533 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	126,953
B 固 定 資 産	22,258
C 資 産 合 計 (A+B)	149,211
D 負 債 合 計	10,678
E 純 資 産 (C-D)	138,533

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科  
理事長 吉見 龍一郎 殿

私は、医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科の令和5会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月27日  
医療法人社団 吉見耳鼻咽喉科  
監事 吉見 公佑